第１４号様式（第８条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

平成　29　年分
（平成　年　月　日開催分）

1. 政治団体の名称（ふりがな）　仁坂吉伸白浜後援会

2. 主たる事務所の所在地　和歌山県西牟婁郡白浜町3110

3. 代表者の氏名　井澗誠

4. 会計責任者の氏名　笠原恵利子

事務担当者の氏名
田谷健司
（電話）0709－52－3076

政治団体の区分	
□政党	□政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□政党の支部	
□政治資金団体	☑その他の政治団体
	□その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□2以上の都道府県の区域等	☑同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
□有	
☑無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
□政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
□政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

受付
30.3.27
和選管

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額			901,708,000	
（前年からの繰越額）			787,701,000	
（本年の収入額）			114,007,000	
支出総額			40,754,000	
翌年への繰越額			860,954,000	

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円	人
金額			11,400,000		
員数				3,000	

(2)　寄附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ア)　個人からの寄附				0	
（うち特定寄附）				0	
(イ)　法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ)　政治団体からの寄附				0	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)				0	
（寄附のうち寄付のあっせんによるもの）				0	
イ　政党匿名寄附				0	
合計　(ア＋イ)				0	

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額 千億	百万	千	円	備考
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
この頁の小計				0	
1件10万円未満のもの				7	
合計				7	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	3,894	
(4) 事務所費	36,860	
小計	40,754	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	0	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	0	
合計	40,754	

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　3月27日

政治団体の名称　仁坂吉伸自民後援会

会計責任者の氏名　笠原恵利子　㊞

（代表者の氏名　　㊞）

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　解散に伴い提出する場合は、1のほかに代表者の記名押印又は署名も必要です。（解散日の属する年分のみ。）